

平成 27 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 ワ タ ミ 株 式 会 社 (コード番号 7522 東証第一部) 代表者名 代表取締役社長 清水邦晃 問合せ先 取締役経営企画本部長 小田 剛志 (TEL 03-5737-2784)

(経過) 労務訴訟に関する和解成立のお知らせ

平成 27 年 12 月 9 日に公表しました「労務訴訟に関する和解成立のお知らせ」の詳細を、下記の通り、 ここにお知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成20年4月に入社された新卒社員が同年6月にご逝去された件に関しまして、当社は、平成25年12月9日付で当該新卒社員のご両親を原告として、損害賠償を求める民事訴訟を東京地方裁判所に提起されておりました。当社といたしましては、これまでの訴訟の経過、本件の事案の内容、訴訟を継続した場合の影響等を総合的に勘案した結果、和解により早期に本件の解決を図ることが最善の策であると判断し、下記、3の内容を骨子とする和解を行うことといたしました。

2. 和解の相手方(原告)の概要

上記1. に記載の新卒社員のご両親2名

3. 和解の主な内容

当社は、上記の相手方に対し、本件の損害賠償金等を支払うとともに、再発防止策を実行し、相手方は当社に対するその余の請求を放棄する。

和解項目は以下のとおりです。

- (1) 被告会社らの業務が原因により死亡したことの確認
- (2) 法的責任の確認
- (3) 被告らの謝罪
- (4) 再発の防止等
- (5) 本和解条項のホームページへの掲載
- (6) 未払賃金等の支払い
- (7) 損害賠償金の支払義務

4. 今後の見通し

本件和解に伴う損害賠償金等については前年度において費用として計上済みであるため、業績への影響はございません。

以 上